

GXへの取組における「製品登録に当たっての表明書」の提出について よくあるご質問

No.	質問	回答
1	表明文の20万t排出量とは、温室効果ガスとCO2のどちらを指していますか。	温室効果ガス全体ではなく、CO2のみの排出量を指しております。 なお、エネルギー起源CO2だけでなく、非エネルギー起源CO2も含まれます。
2	型番登録を製造元となる子会社として行っておりますが、CO2排出量は会社グループ（親会社）としての集計か、または型番登録する企業単位での集計のどちらになりますか。	排出量は法人単位で判断するため、型番登録を行う子会社の排出量を基に判断します。
3	GX表明書の記載については、表明書のフォーマットに沿って記載することになると思いますが、②に黒字で記載されている箇所については、企業の成長に資することであれば、内容を改訂してよいでしょうか。 また、黒字箇所も修正可能でしょうか。	黒字部分も含め、各社独自の内容に記載いただいても差し支えございません。ただし、記載いただいた内容次第では、必ずしも認められないことがあることにご留意ください。 (脱炭素ビルリノベ事業の場合) 型番登録要領のP.3に掲載されている表の3項目に沿ってご記載ください。
4	表明書の取組内容は一般公開されますか。	表明書そのものを一般公開する予定はありませんが、排出量20万t以上の事業者については、排出削減目標等については自社のホームページやプレスリリース等において公表されている必要があります。
5	宣言した各目標に対して達成できなかった場合はどうなりますか。ペナルティ等が課されることはあるのでしょうか。	特段ペナルティ等を課すことは想定しておりませんが、未達の理由書等を求める場合があります。特に排出量20万t以上の事業者については、排出削減目標への未達の理由の公表が求められます。
6	表明書の記名箇所「代表者欄」は社長である必要がありますか。 担当部署の責任者でも良いでしょうか。	会社の代表権を有する方のお名前をご記入ください。
7	GXリーグへの参画については、グループ会社も包括される認識でよいでしょうか。	GXリーグ規程の第3条(定義)において、GXリーグ参画企業は「GXリーグ代表参画企業及びGXリーグ代表参画企業が設定した組織境界に含まれる子会社等の関連会社である法人」と規定されているため、組織境界に含まれていれば包括されます。
8	GX表明について、会社グループ（親会社）としてGX推進取組を表明していますが、型番登録を行う子会社では特に表明等は行っていない。この場合、親会社と子会社の両社にて表明が必要となりますか。	GXリーグ規程の第3条(定義)において、GXリーグ参画企業は「GXリーグ代表参画企業及びGXリーグ代表参画企業が設定した組織境界に含まれる子会社等の関連会社である法人」と規定されているため、組織境界に含まれていれば包括されます。 型番登録を行う子会社のみが表明等を行うことも可能です。
9	売上金額や利益目標は、グループ全体の数字でも問題ないでしょうか。	関連部門別の数字を記入できればより良いですが、それが困難な場合にはグループ全体の数字をご記載ください。
10	製造事業者ではなく輸入品を販売している事業者の場合、型番登録を行う際の表明は不要でしょうか。	型番登録をいただく事業者はメーカーを想定しておりますが、自社責任で輸入・販売できる企業（輸入品を製造元の会社の製品として販売する事業者及び、輸入製品やOEM製品を自社製品として販売する事業者）であれば型番登録を行うことができます。そのため、型番登録を行う際には表明が必要となります。
11	表明文の20万t排出量は、何年度の何を指しておりますでしょうか。	令和2年度の排出量を指しています。
12	表明書の内容に不備があった場合、修正や再提出は認められるのでしょうか。	修正や不備があった場合、2024年6月30日までであればご対応いただけます。2024年6月30日までに、不備がない表明書をご提出いただく必要がありますので、余裕をもってご提出ください。
13	提出した表明書の確認には、どれくらいの時間がかかりますか。	事務局が混み合っている場合や、関連部署の確認が必要な場合もございますので、明確な所要時間はご回答致しかねます。表明書について、時間に余裕を持ってのご提出をお願いいたします。
14	商品の製造を社外に委託している場合、CO2の排出量の算定、20万tの判断はどのようにすればよいでしょうか。	製品登録をする社において、当該事業者の排出量を基にご判断のうえでご対応をお願いします。
15	海外製造会社への委託の場合、CO2排出量の計算で用いる排出係数の設定はどのようにすればよいですか。	製品登録をする社において、当該事業者の排出量を基にご判断のうえでご対応をお願いします。
16	表明の際、CO2排出量の根拠は求められますか。	表明の際にはCO2排出量の根拠の提示は求めておりません。算出した結果のみ表明書にご記入ください。